

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【会社名】 株式会社ヒノキヤグループ

【英訳名】 Hinokiya Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2020年2月10日

2. 当該事象の内容

連結決算

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の連結子会社である株式会社ヒノキヤレスコの収益性が低下したことに伴い、減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を保守的に検討した結果、同社が保有する固定資産（住宅展示場、工場建物等）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として429百万円、また当社が保有する固定資産（土地）に係る減損損失として80百万円を計上いたします。この結果、第3四半期累計期間までに計上した株式会社ヒノキヤレスコののれんの減損損失470百万円等と併せて2019年12月期連結財務諸表において減損損失980百万円を計上いたします。

個別決算

財務諸表において、株式会社ヒノキヤレスコ等の収益性が低下したことに伴い、関係会社株式評価損928百万円、株式会社ヒノキヤレスコが債務超過となったことから、当該債務超過相当額について貸倒引当金繰入額328百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額762百万円を計上いたします。また、当社が保有する固定資産（土地）に係る減損損失として80百万円を計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年12月期の業績に与える影響額は下記のとおりです。

（連結）

減損損失980百万円

（個別）

関係会社株式評価損928百万円

貸倒引当金繰入額328百万円

関係会社事業損失引当金繰入額762百万円

減損損失80百万円

なお、上記関係会社株式評価損のうち908百万円、貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上